

## 令和4年度 第2回成田市水道事業運営審議会 会議概要

### 1 開催日時

令和5年3月14日（火）午後2時から午後2時45分まで

### 2 開催場所

成田市山口293番地1

成田市水道部 2階 第1会議室

### 3 出席者

（委員）

遠藤会長・伊藤副会長・宮田委員・大野委員・岩館委員・岡里委員・  
伊地知委員

（事務局）

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・  
弘海業務課主幹・伊藤工務課主幹・高橋業務課主任主事

### 4 議題

（1）水道料金のあり方について

### 5 議事（要旨）

（1）水道料金のあり方について

資料に基づき、これまでの検討経過及び現在の進捗状況等についての説明を行った。

#### 【遠藤会長】

改定時期を先送りした場合の改定率は当然高くなると思うが、どれくらいのアップを見込んでいるか。

#### 【事務局】

前回提示した29.7%よりは上がる見込だが、まだ最終的な調整を行っているため、本日の段階では提示できない。

#### 【伊藤副会長】

改定時期については、令和7年度よりもさらに先送りされる可能性があるのか。令和7年度に改定しないと水道事業の赤字幅がかなり大きくなってしまう。

また、先送りに際しての一般会計からの繰り入れが無いので、剰余金で繋いでいくことになるが、それも段々目減りしていくため、令和7年度で改定しないと経営がもたないのではないかと懸念がある。必ず7年度に改定するためにはこのタイミングで方針を決める必要がある。しっかりと庁内にも認識してもらわないと、さらに改定時期が先送りされてしまう懸念がある。

**【事務局】**

先送りをすればするほど、当然、経営状況は悪化して改定率も上昇することになり、利用者の負担が増加することから、令和6年度が無理であれば令和7年度で改定を行いたいと考えている。実際に令和8年度以降へ先送りとなった場合には資金繰りの問題も出てくるため、令和8年度以降の改定は考えにくい。また、改定時期の方針決定については、他の事業の改定等を考慮しながら、どうすれば市民の負担を軽減しながら進めていくことができるか、その見極めに時間がかかっている。しかしながら、事務手続き等を考えると、判断をそう先送りできないことから、本日、皆様からのご意見を頂戴した上で、早めに結論を出せるように市の当局と調整していきたいと考えている。

**【岩館委員】**

燃料費など、電気料金以外に何か物価高騰で上がる要素はあるのか。

**【事務局】**

物価が上がると人件費等も上がっていくため、委託料など全般的に費用は上昇傾向となる。

**【岩館委員】**

ガソリンなどの燃料はあまり使っていないのか。

**【事務局】**

使ってはいるが、電気料に比べると少額になるため、影響度としては大きくない。

**【伊藤副会長】**

市では、様々な事業の値上げを考えているということだが、かなりの項目があるのか。

**【事務局】**

ここでは詳細を申し上げられないが複数ある。

**【伊藤副会長】**

他事業の改定率が水道よりも小さければ、市民の負担を考えて、そちらの事業が優先されてしまって、水道事業が後回しにされてしまうことを懸念している。

**【事務局】**

改定が影響する人数というのは判断材料になる。水道事業の給水人口が 7 万人少々で、他の事業についても同規模くらいの影響があるということで、そのあたりも検討が難しいところだと思う。

**【伊藤副会長】**

やはり令和 7 年度には確実に改定すると腹を括らないといけないのではないかと。

**【事務局】**

そのつもりで考えており、委員の皆様から頂いた意見も市の当局には報告させていただく。

**【宮田委員】**

12 月に下水道使用料の減免があったが、これは何か関係しているのか。

**【事務局】**

水道事業については、ニュータウンが県営水道の区域となっており、そのほか井戸を使用している世帯もある。一方で、下水道事業については、それらを広くカバーできる。なるべくその多くの皆さんの負担を低減することや、公平性を考慮し、下水道使用料の減免になったという経緯がある。

**【岡里委員】**

減免については長く続かないものなのか。

**【事務局】**

物価高騰に対する一時的な対応となる。

**【遠藤会長】**

改定時期を先送りすると、剰余金も手持ちの財源も無くなっていくが、市の一般会計からの繰り入れの話はしてあるのか。

**【事務局】**

剰余金、黒字の年に積み立てた剰余金については、本年度令和 4 年度でほぼ使いきることになるが、市の当局としては、事業で赤字が出たのでそれに補填をしますという性格のものはやらないという判断が示されている。ただし、

前回の料金改定では、水道事業運営審議会で答申をいただいた後、改定率を引き下げるために繰り入れをすることになったが、赤字補填とは異なるものであった。

**【遠藤会長】**

水道事業を破綻させるわけにはいかないので、最悪の場合に備えて対抗策は講じるべきではないか。

**【事務局】**

そういう状況になれば話は別だが、1年の先送りであれば、まだ留保資金で対応できると考えている。

**【遠藤会長】**

留保資金は何年度まで持つのか。

**【事務局】**

前回配付した資料の試算だと令和10年度にはマイナスになる見通しであるが、資金繰りの関係でそれよりも前に改定しないと支払いできない状況が生じる。

**【遠藤会長】**

市としても水道事業を破綻させることは出来ないと思うので、最後は市への相談という手しか残っていないと思う。

**【事務局】**

市民の方にとって、水はライフラインとして貴重なものであり、我々としても、現在の運営状況を判断した中で、令和7年度の改定を目安として動きたいと考えている。そして、今後、皆様に改定率をお示しできる時期が来て、その時にこの改定率で本当に良いのかということは、また市の当局と協議を重ねていくことになるかと思う。

**【遠藤会長】**

改定を先送りしたことによって、中止や延期になった工事等はあるか。

**【事務局】**

先送りによって工事を中止したところはない。  
今後の施設の更新等については、現状を見据えた中で、場合によっては計画の見直し等を検討することもあり得る。

※ 会議終了後、山口配水場内を視察

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人(うち記者0人)

7 次回開催日時(予定)

未定

以上